



# 特定非営利活動法人 LONMARK JAPAN

LONMARK JAPAN 理事長 富田俊郎 殿

## LONMARK International 活動参加申込書

会社名 \_\_\_\_\_

連絡先担当者名 \_\_\_\_\_ 連絡先電話番号 \_\_\_\_\_

当社は、LONMARK International における \_\_\_\_\_ 会員に相当する活動を行うため、LONMARK International に対して以下により拠出金を支出することに同意します。

- 1 . 拠出金は、LONMARK JAPAN に納める会費の中から LONMARK JAPAN が納入する。
- 2 . 拠出金の金額は、年間 \_\_\_\_\_ ドルとする。
- 3 . 本申込書は、提出した後、直近の会費納入時期から適用する。
- 4 . 本申込書は、適用日から 1 年間有効とし、以降書面にて変更の意思表示がない限り継続する。

記入年月日 \_\_\_\_\_

会員企業名 \_\_\_\_\_

記入者名 \_\_\_\_\_ 印

ご連絡先 \_\_\_\_\_



# 特定非営利活動法人 LONMARK JAPAN

## LONMARK International 活動参加申込書の記入上の注意

1. 本申込書を提出する場合、、の内容は以下のとおり記入願います。  
スポンサー、パートナー、アソシエイト(いずれか一つ選択)  
スポンサー-20,000 ドル、パートナー-2,500 ドル、アソシエイト 500 ドル(  で選択した資格に対応し金額を選択)
2. 会員が LONMARK JAPAN に納める会費は、ご申告いただいた口数とおりです。  
本申込書を提出した場合は、LONMARK International の該当レベルの活動に参加することができ、その参加費は、の金額を、会費の中から LONMARK JAPAN が一括して納付します。本申込書の提出により会員様に LONMARK International からの追加の請求は発生しません。
3. LONMARK International の活動参加期間は、LONMARK JAPAN の会費対象期間と同様の期間を対象とします。

本申込書の提出がなくても、LONMARK JAPAN の会員であれば、LONMARK International アフィリエイト会員として登録され、グローバルな情報共有、標準化部会(タスクグループ)への参加など一定の活動に参加できます。またその参加費は、同盟加入料として、一律に1社あたり100ドルを、会費の中から LONMARK JAPAN が一括して納付しますので本申込書の提出は不要です。LONMARK International のスポンサー、パートナー、またはアソシエイト会員の登録が必要な方のみご提出ください。